

ちょっと待って!

その話、信用しても

大丈夫!?

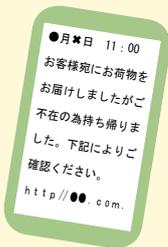
普段から皆さんが行っている、商品を買って、それを消費したり、サービスを契約したりする消費生活。コロナ禍の今、ネットショッピングを利用する方も増え、さまざまなトラブルも発生しています。

今回は、消費生活の中で起きるトラブルのうち、「消費生活センター」の相談員が昨年度に多くの相談を受けた3つの事例について紹介します。



No.1

身に覚えがない!?
不審なSMS



絶対に返信してはいけません!

- 実在する業者の名をかたり、個人情報や口座番号を入力させて、それを悪用するフィッシング詐欺が増えています。
- 返信したり、URLにアクセスすると、個人情報が知られて不正利用されたり、金銭を要求される可能性があります。
- 口座番号や個人情報などの入力を求めるメッセージには、安易に応じないようにしましょう。

No.2

お試したけのつもりが
定期購入に!?



返品・中途解約できるかを要確認!

- 通信販売で初回のみ安くなっている商品は、定期購入を条件としている場合があります。
- 通信販売はクーリング・オフ制度がないため、一方的に返品・解約することはできません。
- 購入条件や返品、中途解約について、事業者が表示している利用条件を、申し込む前によく確認しましょう。

No.3

火災保険を使って 無料で住宅修理!?



その場で申し込まずに、周りによく相談しましょう

- 「保険金が使える」と勧誘する住宅修理サービスに関する相談が多く寄せられています。
- 契約後に、工事をしなかった場合の高額な解約料や保険申請の手数料などの契約内容に気付いて、トラブルになるケースです。
- 契約後から一定期間を過ぎると解約できなくなってしまいますので、その場ですぐに契約せずに、加入している保険会社や消費生活センターに相談しましょう。

もしも消費者トラブルに 巻き込まれてしまったら…

現在、消費生活センターでは、3人の相談員が市民の方からのご相談をお受けし、解決のための助言や情報提供などを行っています。「おかしいな」と思ったら、身近な相談窓口として、お気軽に消費生活センターをご利用ください。



消費生活センター

- ▶ **ところ** 幸町 1-21-1
日立シビックセンター 6階
- ▶ **TEL** 26-0069
- ▶ **IP** 050-5528-4916
- ▶ **相談時間** 月～土曜日
午前9時～午後5時
(土曜日は午後4時まで)
- ▶ **休所日** 日曜日、祝日、毎月最終月曜日、
年末年始



消費生活センター 矢板 所長

「自分は大丈夫」と思わずに対策を
日立市では、5月24日から新型コロナウイルスワクチンの予防接種が始まりました。その一方で、ワクチン接種に関連した悪質商法や詐欺の相談が、全国の消費生活センターに寄せられています。「ワクチンを優先的に接種できる」「余ったワクチンを接種できる」といった電話やメッセージは、すべて詐欺です。それ以外にも、市役所職員の名をかたった還付金詐欺や、警察や銀行員などを名乗りキャッシュカードの情報を聞き出したりするニセ電話詐欺なども、依然として情報が寄せられています。「自分は大丈夫」と思わず、被害にあわないように対策しましょう。

STOP! ニセ電話詐欺

ニセ電話詐欺の被害にあわないためには、電話を留守番電話に設定することが有効です。電話が鳴ってもすぐに出ずに、録音メッセージを確認してから出るようにしましょう。

▶ **警察相談専用電話 #9110**